

平成 28 年松本市議会 6 月定例会

市長提案説明

[28.6.13(月) PM1:00]

本日ここに、平成 28 年松本市議会 6 月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、おそろいでご出席いただき、厚く御礼を申しあげます。

冒頭、先に松本市において開催されました「日本非核宣言自治体協議会総会並びに研修会」に関連して若干申しあげます。

皆様ご承知のとおり、先月 26、27 日の 2 日間にわたり、松本市の「平和都市宣言 30 周年」を記念して平和推進事業として、「日本非核宣言自治体協議会総会・研修会」が開催されました。

この総会は、平成 23 年に松本市で開催いたしました「国連軍縮会議」、並びに平成 26 年の「平和首長会議国内加盟都市会議」とともに、国内で開催されている主要な平和関連会議の一つでございます。

特に、被爆地以外の地方都市において、この 3 つの会議が開催されることは極めて異例であり、松本市における「平和行政」に対する取組みが、広島・長崎両市を始め、関係団体から高く評価されている証であると認識しております。

この度の「日本非核宣言自治体協議会総会」には、全国から 57 の自治体の職員など約 70 名が参加し、時期を同じく 27 日に、広島市への訪問を決断した米国のオバマ大統領に対する敬意を表するとともに、「核兵器のない世界」に向け、加盟都市が一層一丸となって努力を続けていくことを決議したところでございます。

また、研修会においては、協議会会長の田上長崎市長さんと私、そして信州大学並びに松本大学の学生の皆さんと、「語り継ぐ戦争、語り合う平和」をテーマとした平和トークを開催し、被爆地以外からの「核兵器の廃絶と恒久平和

の実現」を希求する発信の広がりや、若い世代へ継承していく大切さを改めて深く認識いたしました。

今後、若い世代の皆様とともに「平和を創る」取り組みを進めてまいります。

さて、冒頭、申しあげましたとおり、現職の米国大統領による初めての被爆地広島への訪問が実現いたしました。

オバマ大統領の滞在は短時間ではありましたが、平和記念公園の原爆死没者慰霊碑に献花するとともに、被爆者を含むすべての戦争犠牲者を追悼し、核兵器の悲惨さを語る中で、「われわれは歴史を直視する責任を共有している」、更には「核兵器なき世界を追求する勇気を持たなければならない」と述べました。

私は、「核兵器のない世界」への決意を表明したオバマ大統領のこのメッセージを契機として、非核への潮流が大きく進展することを願って止みません。

そして、今回の大統領訪問は、我々被爆地以外の地域に住む人々も、「事実を知り、そして、未来のために行動する勇気」の大切さを、改めて認識する契機となったことと思えます。

さて、今期定例会は、私の市長4期目、初の定例会となります。

本年度の当初予算は、市長選挙のため、骨格予算で編成しておりましたので、本定例会に政策的な経費等を肉付けした補正予算をお願いしておりますことから、私の4期目の市政運営に臨む所信の一端を申しあげ、議員の皆様、並びに市民の皆様のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

まず、今回の市長選挙の結果につきましては、これまで、私が3期12年にわたり、「3Kプラン」を始め、「健康寿命延伸都市・松本の創造」を市政運営の大きな柱に据え、持続可能なまちづくりを進めてまいりました方向性を、大方の市民の皆様が信任してくださったものと受け止めております。

改めて、市民の皆様に厚く御礼を申し上げます。

私は昨年12月定例会の最終日に、市長選挙出馬に当たった決意を申しあげましたが、ルビコンを渡った私の行くべき道は、「4たび市政を担う」という使命にあると決意し、これからの4年間、「未来志向」で議員の皆様方のご支援、ご協力をいただきながら、誠心誠意、職責を果たしてまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお私自身、最も懸念しておりますことは、私による市政運営が、16年という長期にわたることによる「マンネリ化」の弊害でありますので、従来の延長線ではなく、新たに市長としてのスタート台に立つつもりで、市政運営に取り組んでまいります。

初登庁式では、職員は、緊張感と危機意識とスピード感を持って市政の前進、改革に取り組むよう指示したところであります。

私は、市長就任以来一貫して、「超少子高齢型の人口減少社会」が急速に進展していく将来を見据え、「成熟型社会の都市モデルである、『健康寿命延伸都市・松本』の創造」を目指し、地方都市松本から日本を動かそうと、市政運営に日々、でき得る限りの力を以って取り組んでまいりました。

「健康寿命延伸都市・松本」の創造は、単に体の健康づくりに留まらない、「人の健康」、「生活の健康」、「地域の健康」、「環境の健康」、「経済の健康」、そして「教育・文化の健康」の「6つの健康」による、「人と社会の『健康づくり』」を目指した総合的なまちづくりであり、「松本市基本構想2020」にも掲げる松本市の将来都市像であります。

この後、本会議終了後の議員協議会においてご協議申し

あげますが、今年度は、この「松本市基本構想2020」の後期計画である、「第10次基本計画」を策定することとしております。

この「第10次基本計画」では、「基本構想2020」に掲げる「6つのまちづくり」全ての分野を対象として、「健康寿命延伸都市・松本」を更に前進させる「生きがいの仕組みづくり」に、市民の皆様などと一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

私は、自治体の長は、住民の皆様が日々の生活を安心して安全に暮らしていける環境を作り、その土地で生きていくことに幸せを実感できるまちづくりを進めることが重要であり、そうした環境を支えるコミュニティを作ることを通じて、つまり「生きがいの仕組み」を造ることが、これからのまちづくりに欠かせないものと強く思うものであります。

しかしながら、これは決して行政だけで成せるものではなく、市民の皆様一人ひとりが「まちづくりの主役」として、また、行政がそれを後押しして、共に創りあげていかなければ実現できないものと考えておりますので、議員の皆様方におかれましても一層のお力添えを賜りますようお願い申しあげます。

さて、私は、この度の選挙を通して、市民の皆様から市政に望む多くの声をお聞きいたしました。

優先して取り組んで欲しい課題として多かったことは、やはり、「医療・福祉」、「教育・子育て支援」でしたが、その一方で「商工・観光の振興」や「道路や公共交通の整備」などを望む声も非常に多い、ということを肌で感じたところでございます。

そこで、これらの市民の皆様のお声を受け、当面「5つの重点目標」を市政運営の課題として取り組んでまいりますので、その概要について申しあげます。

まず、1つ目の重点目標は、地域包括ケア体制の整備や

地域づくりの人材育成など、心と体と地域を支える「健康ときずなづくり」であり、2つ目は、松本地域で医療機関などと協力した出産体制を維持し、子どもや子育てを包括的に支援する「次世代を育むまちづくり」でございます。

この2つは、まさに、これまで私が最優先に取り組んでまいりました施策であり、更に強化・充実させたいと考えております。

また、3つ目の重点目標は、松本ヘルスバレーの構築、新観光戦略の推進、伝統地場産業の育成、女性や若者が活躍できる社会づくりを進める「経済の好循環の創出」であり、4つ目は、次世代交通システムの具現化と地域公共交通の維持や、新エネルギー戦略などによる質の高い「暮らしと生活の基盤づくり」でございます。

そして、最後の5つ目の重点目標は、新たに基幹博物館や市立病院の建設、市役所新庁舎建設計画の推進などに取り組むほか、県営松本空港の機能強化や中部縦貫自動車道の整備促進など、「将来世代のためのハード整備」でございます。

ここで、5つの重点目標のうち、私が、当面最も力を注いでまいりたいと考えております「経済の好循環の創出」について申し上げます。

私は、経済の活性化が松本市の税収増に繋がり、これを財源に、医療や福祉、あるいは教育・文化の振興を図り、あわせて新たな需要を生み出し、雇用の拡大を図るなど、経済の好循環を創り出したいと考えております。

とりわけ、「ヘルスバレーの構築」につきましても、新たな分野の成長産業の創出に向け、すでに「松本地域健康産業推進協議会」や「松本ヘルス・ラボ」を設立し、市民の健康増進を産業面で支えるモデル構築の具体化を進めてまいりました。

今後は、この取組みを核に、更なる産学官連携の強化を図り、新たな製品・サービスの実用化による産業創出を進め、地域経済の好循環に繋げてまいります。

また、新観光戦略の推進につきましては、現在、松本市を訪れる外国人観光客の数は、年々、大幅な伸びを示しておりますとともに、信州まつもと空港の利用者も、平成18年度以来、9年ぶりに10万人を超えたところでございます。

今後は、更なる外国人観光客の誘客のため、超広域の高次広域観光を推進するとともに、国内旅行者に対しましても、広域・都市間連携や近隣自治体との連携、コンベンションの誘致等により、滞在時間の延長や再訪問率の向上を図り、ボリューム感のある観光産業の振興を目指してまいります。

加えまして、台湾高雄市との交流事業や、松本健康野菜・フルーツなど、松本産農産物の新たな付加価値によるブランド化と販路拡大を目指す、「農畜産物マーケティング推進事業」など、様々な施策により、「経済の好循環」を創出してまいります。

次に、「将来世代のためのハード整備」について申し上げます。

先ほど申しあげました建設事業につきましては、建設場所や財源など、様々な課題があるわけですが、議会ともご相談しながら、松本のまちにふさわしいものとなるよう、今任期中に方向付けを確実に言い、事業の実現に着実に取り組んでまいります。

このうち、基幹博物館の整備につきましては、城下町再生を進める上でも極めて重要なエリアである、松本城三の丸地区を候補地として検討してまいりましたが、このほど建設予定地を選定するに至りました。

このことにつきましては、本会議終了後の議員協議会において、ご協議いただきたく、お願い申し上げます。

それでは次に、このほかの懸案事項等について申し上げます。

始めに、「国民健康保険税の税率改定」について申しあ

げます。

すでにご案内のとおり、松本市の国民健康保険財政につきましては、高齢化の進展や医療の高度化などにより、保険給付費が増加する一方、被保険者数の減少などにより保険税収入は減少し、年々、厳しさを増しております。

平成28年度国民健康保険特別会計の当初予算におきましては、歳入不足が見込まれたため、歳出のうち、保険給付費を減額することで収支均衡を図りました。

しかしながら、この度、平成27年度決算見込みを踏まえ、平成28、29年度の財政推計を行ったところ、医療費が増大する一方、税財源の確保が厳しく、現行税率では単年度当たり14億5,880万円の歳入不足が見込まれました。

そこで、今後も国民健康保険事業を持続可能な制度として維持していくため、被保険者の皆様に一定のご負担をいただくこともやむを得ないものと判断し、保険税率の改定をさせていただくことにいたしました。

なお、今回の改定に当たりましては、国民健康保険運営協議会からの答申を踏まえ、被保険者の保険税負担の状況や過去の税率改定の状況を勘案し、急激な負担増を避けるため、国民健康保険の財政運営主体が県に移行するまでの間である、平成28、29年度の2年間、一般会計から、単年度で6億8,400万円の特例繰出しを行うことといたしました。

国民健康保険財政につきましては、今後も大変厳しい運営が続く見通しでございますが、保険税の収納対策を一層強化し、財政の安定化と被保険者間の負担の公平性に注意を払いながら、医療費の抑制に向けた疾病の予防や早期発見のための健診などの諸施策を、今後も積極的に進めてまいりますので、議員の皆様にもご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、「(仮称)イオンモール東松本の状況」について申し上げます。

イオンモール株式会社では、イオンモール東松本の開発

計画が、社内で最終決定され、いよいよ8月から着工の運びとなっております。

折しも、先日、私が出張のため東京都内滞在中、昨年2月の人事異動により新たに就任した、イオンモール株式会社の吉田昭夫社長にお会いし、開発計画の概要等について報告を受け、意見交換をいたしましたので、その内容をご報告申しあげます。

吉田社長からは、建物の外観は、「城下まちの風情を重視し、松本の街と一体となるよう落ち着いた雰囲気の中にも、モダンさが感じられるデザインとし、他都市のこれまでのモールとは異なる、『松本ならではの』の特色ある外観となること」が明らかにされました。

更に、店舗構成につきましては、現在調整中とのことですが、「地元根差した人気の店と、全国展開している有名店等をブレンドして構成すること」、総店舗面積や総商業面積については、「工事着工以降に、イオンモール側から発表される予定であること」、そして、オープンの予定は、「来年の秋であること」など、最も新しい報告を受けました。

また、私からは、「市民の多くが交通渋滞を大変心配している」と申しあげましたところ、吉田社長からは、「『バスなど公共交通との連携や利用促進』、加えて、『既存の市街地駐車場の活用についても併せて検討する』など、実施可能な様々な対策により、渋滞を緩和しながら、市内の回遊性を高めたい」との考えが示されました。

更に、「開店直後の渋滞対策としては、多くの誘導員を配置して万全を期したい」とのことをございました。

私といたしましては、現段階では、総店舗面積の規模や出店構成など明らかにされてはおりませんが、「景観や回遊性」、「渋滞対策」などについては、岡崎前社長と同様、誠意をもってご検討いただいているものと、大変ありがたく受け止めたところであります。

今後も、引き続きこれまで重ねてきました相互の信頼関係

の下、緊密に連携し、協議を継続してまいりたいと考えております。

次に、先日10日に、長野県が発表した「信州まつもと空港の活性化に向けた取組方針」について申し上げます。

「信州まつもと空港の活性化」につきましましては、過日開催された地元県議会議員との懇談会におきまして、国際路線や、国内新規路線の開設、空港活性化に係る専門部局の設置等の取組みを進めていただくよう、要望したところでございます。

今回、長野県が発表した取組方針は、「国内路線の拡充」、「空港の国際化」、「観光・賑わいの拠点としての活用」、「空港施設の機能等の強化」を4本柱に据え、積極的に取り組むこととしており、松本市が従来から要望してまいりました内容に沿うものであると評価しております。

今後は、スピード感とスケジュール感を持って、具体的な取組みが進められることを期待するとともに、松本市といたしましても、長野県とともに、意欲的に信州まつもと空港の活性化に努めてまいり所存でございます。

次に、「食品ロス削減事業」について申し上げます。

先月、富山市において開催されました、G7環境大臣会合におきまして、各国が食品ロスの削減に取り組んでいく共同声明が出され、食品ロス削減は、まさに世界的な課題であることが示されました。

このような中、先月公表された農林水産省の「食育白書」、並びに消費者庁の「消費者白書」に、松本市の食品ロス削減事業が、先進的事例として掲載されました。

このことは、廃棄物の発生を抑制するため、「もったいない」をキーワードに、松本市が国に先駆けて進めてまいりました「残さず食べよう！30・10運動」や、園児を対象とした環境教育などの取組みが、高い評価を受けたものと考えております。

これら食品ロス削減事業は、「もったいない」という、食べ物を大切にする自然な気持ちや、当たり前のことを行

動に移した結果であると考えておりますが、この当たり前の行動が国を動かしたことを大変嬉しく思っております。

今年度は、来月から「残さず食べよう！推進店」の認定制度を新たに始めるとともに、環境教育を市内の全小学校にも広げ、順次実施してまいります。

なお、一昨日の全国紙朝刊の1面の看板コラムで、本市の「30・10運動」が紹介されており、日本は信州発の「30・10運動」を国内外に広められないだろうかという心強いエールをいただき、これまた大変嬉しく思った次第でございます。

今後も、食品ロス削減の輪が更に広がるよう、全国各地の自治体などと連携し、引き続き事業の推進を図ってまいります。

次に、「信州・まつもと大歌舞伎」について申し上げます。

平成20年から隔年で開催してまいりました「信州・まつもと大歌舞伎」が、来月11日からまつもと市民芸術館で開催されます。

今回の大歌舞伎は、故中村勘三郎さんの、「信州まつもと」に寄せる思いを引き継いだご子息の中村勘九郎さん並びに七之助さんご兄弟や、中村扇雀<sup>せんじゃく</sup>さん、中村獅童<sup>しどう</sup>さんら役者たちの熱演により、第5回の節目を迎えるにふさわしい舞台になるものと期待しております。

また、この度の演目となる「四谷怪談」は、日本で最も有名な怪談話の一つではありますが、串田和美まつもと市民芸術館芸術監督の新たな演出により、「誰もみたことのない『四谷怪談』」として、皆様に存分楽しんでいただけたものと思っております。

「信州・まつもと大歌舞伎」が、このように続いてこられましたのも、協賛企業の皆様方や舞台製作の裏方でサポートされている「市民活動委員会」などのボランティアを始め、市民の皆様のお陰によるものと、改めて感謝を申し

あげる次第でございます。

次に、今月4日から全国一斉にチケット販売が開始となりました、「2016セイジ・オザワ 松本フェスティバル」について申しあげます。

本フェスティバルは、SKF時代から数え、本年度で25回目の開催となり、実に四半世紀を数えることとなりました。

とりわけ、小学校6年生を対象とした「子どものための音楽会」では、10年ぶりに「サイトウ・キネン・オーケストラ」の演奏をお聴きいただくこととしております。

未来を担う子ども達に、世界最高水準の音楽に触れてもらうことを大切にする、小澤総監督の音楽教育への熱意に深く敬意を表するところであります。

また、松本市のシティー・プロモーション事業としても位置付けております「特別スクリーンコンサート」は、本年は金沢市、鹿児島市、宗像市、並びに唐津市で開催することとなっております。

とりわけ、九州地区の3市での開催は、熊本地震で被災された九州の皆様方に、少しでも精神的な支援に繋がればと願っているところでございます。

本フェスティバルを支え続けていただいております、市民の皆様を中心としたボランティア組織につきましても、新たに、自立的な組織が発足し、OMF実行委員会と市民との「共創」による支援をいただくことになっております。

松本市といたしましては、「楽都・松本」を全国へ、そして世界へと発信し続けるためにも、引き続き最大限の支援を行ってまいりたいと考えておりますので、今後も、議会を始め市民の皆様の一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

次に、8月10日、11日に開催されます、「第1回

『山の日』記念全国大会」について申し上げます。

私は、本年1月8日に開催された「第1回「山の日」記念全国大会実行委員会」において、実行委員長に就任して以来、日本で初めての記念すべき大会の成功に向け、県とともに鋭意準備を進めてまいりました。

その概要について申し上げますと、大会前日の8月10日に、山に関する国際的な会議やレセプションなどを開催し、翌11日には、上高地において「記念式典」を開催するとともに、市街地におきましても「祝祭式典」を開催することとしております。

併せて、県内各地の300件を超える関連イベントと連携して、長野県全体でこの記念大会を盛りあげてまいります。

大会のロゴマークにつきましても、安曇、大野川、奈川小学校の子どもたちが、山への想いと願いを込め、プロのデザイナーと共に作りあげ、また、キャッチフレーズにつきましても、全国の小、中、高校生を対象に公募し、長野市の中学生が作成した「山と共に～人と自然がつながる社会へ～」に決定いたしました。

まさに、「子供たちと一緒に『山の未来』を創造して次代へ引き継ぐ」という大会理念を具現化しております。

大会開催まで2カ月を切りましたが、この記念すべき全国大会が、世界でも初めての、国民の祝日「山の日」を祝うにふさわしく、そして松本ならではのものとなるよう、関係者一丸となって最後の準備を鋭意進めてまいります。

さて、私は、来月3日から9日までの間、ベラルーシ共和国を私的に訪問することといたしました。

チェルノブイリ原発事故から30年が経過し、事故の収束が言われることもある中、私は、汚染地の現況や、私が手術を行った当時の子どもたちの成長を始め、政府の関係者やかつての同僚医師、そして汚染地に住む住民たちから直接話を聞くなど、当時、現地において、医療活動に従事した医療者としての義務を果たしてまいりたいと考えてお

ります。

この度の視察が、今なお福島第一原発事故による災害で苦しむ福島県の皆様に、少しでもお役に立てればと思っております。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、ご説明申し上げます。

本日提案申し上げました議案は、条例 8 件、予算 4 件、財産 3 件、道路 1 件のほか、専決処分の報告 1 件の計 17 件となっております。

まず初めに、国民健康保険特別会計において専決処分いたしました 5 月補正予算について申し上げます。

これは、先ほどご説明いたしました国民健康保険特別会計において、平成 27 年度は、赤字決算が見込まれましたことから、収支不足分を平成 28 年度予算から補てんするため、前年度繰上充用金 1 億 5,880 万円を計上したものでございます。

これは、平成 27 年度の出納整理期間中に行う必要がありますことから、専決処分を行ったものでございます。

次に、平成 28 年度の 6 月補正予算について申し上げます。

先ほども申し上げましたとおり、この 6 月補正予算は、今回、私が公約に掲げました政策に基づく事業を中心に編成したものでございます。

補正予算の規模といたしましては、一般会計で 40 億 4,200 万円、特別会計では、霊園特別会計など 3 会計で、23 億 3,258 万円の追加となっております。

全会計の補正額は、63 億 7,458 万円の追加で、補正後の予算規模は、1,704 億 3,636 万円となり、昨年度と比べ 0.4 パーセントの減となっております。

今回の補正予算の編成に当たりましては、先ほど申し上げました「市長 4 期目の 5 つの重点目標」にスピード感を

持って取り組むことで、大きな事業効果が期待できる事業について、予算を計上するとともに、「基本構想2020」に掲げた「6つのまちづくり」を継続し、「健康寿命延伸都市・松本」を更に前進させるための事業を重点として、予算編成を行いました。

始めに、「市長4期目の5つの重点目標」には、26事業で、2億9,966万円を計上し、1つ目の「健康とさえずりづくり」には、3事業で、1,049万円を計上しております。

とりわけ、地域包括ケアシステムの構築では、市内のモデル地区3地区において、ケアシステムのルール作りや、他地区へ応用するためのマニュアル作成を行う事業として、427万円などを計上しております。

次に、2つ目の「次世代を育むまちづくり」には、2事業で、320万円を計上しております。

子育て家庭を支援するため、子ども子育て包括支援センターの設置に伴い、一人ひとりの子育ての悩みに寄り添った個別相談や、関係機関への橋渡しを行う「子育てコンシェルジュ」を子どもプラザに配置する事業に257万円を、また、「母子保健コーディネーター」を配置し、特にケアが必要な妊婦に対する個別相談などを行う事業に、63万円を計上しております。

次に、3つ目の「経済の好循環の創出」には、先ほど申しあげました2事業を含めまして、8事業で、1,931万円を計上しております。

まず、新観光戦略では、松本を舞台とした漫画「orange」のアニメ化に合わせて、若年層の誘客を図るため、スマートフォンを活用したスタンプラリーを行う事業への190万円、また、JAL松本・大阪便の運航期間である8月に、松本・上田直行バスを毎日運航し、NHK大河ドラマ「真田丸」を活用した関西方面からの誘客や、上田市を含めた松本空港の地元利用促進を図る事業に

129万円、などを計上しております。

また、女性や若者が活躍できる社会づくりでは、国の新型交付金である「地方創生推進交付金」対象事業として、企業と従業員の双方に対し、仕事と家庭の両立を図りながら働き続けることができる環境整備を支援する事業、334万円と、民間のコワーキングスペースを活用し、離職中の女性を対象とした就労支援を行う事業、307万円を合わせて計上しております。

次に、4つ目の「暮らしと生活の基盤づくり」には、11事業で、2億5,308万円を計上しております。

中心市街地における回遊性の向上や、自転車を活用した新たな交通システムの導入を図る事業への120万円を計上したほか、既存道路をより心地よく、より使いやすくするため、植栽や舗装など、総合的に整備し直す「リフレッシュロード事業」に対し新たに1億円を計上しております。

最後に、5つ目の「将来世代のためのハード整備」には、2事業で、1,358万円を計上しております。

基幹博物館建設事業の施設構想作成のため、332万円のほか、松本波田道路において、地域活性化に資するためのインターチェンジを整備する事業に、1,026万円を計上しております。

次に、「6つのまちづくりの基本目標」への取組みについて申しあげます。

「人の健康」から「教育・文化の健康」まで、先ほど申しあげました「5つの重点目標」関連事業を含め、83事業、27億3,039万円を計上いたしました。

更に、制度改正による市民サービス拡充といたしまして、松本健康野菜の作付けに対する奨励補助や、高齢者世帯などを対象とした家具転倒防止対策に対する補助などの拡充を図っております。

また、主な建設事業といたしましては、四賀運動広場改修事業、いがやレクリエーションランド改修事業、小中学校プール改修事業、地区公民館整備事業、地区公民館大規模改修事業などを新規で計上いたしました。

特に申しあげたい経済対策といたしましては、いわゆる足元工事費に2億4千万円を計上し、先ほど申しあげました使いやすい道路の整備に対し1億円を、また、地域の生活に密着した生活道路や河川・水路の改修に1億319万円を措置し、地域経済向上の後押しを図るものでございます。

これらの事業に対応するため、減債基金や小中学校施設整備基金などの特定目的基金の活用を図り、基金繰入金は、前年度当初予算対比で8,600万円を増額しており、今後とも、利用可能な財源は積極的に活用してまいります。

市債につきましては、引き続き、市債残高の抑制を図るとともに、必要な事業につきましては、今後とも積極的に市債を活用してまいります。

それでは次に、ただいまご説明申しあげました予算以外の議案について、一括してご説明申しあげます。

まず始めに、条例について申しあげます。

3期目に続き、私の市長4期目の任期に係る退職金を支給しないこととする条例1件を新たに制定するほか、国民健康保険税の税率改定などに伴う条例改正7件を提出しております。

次に、財産につきましては、松本都市計画道路3・2・12号内環状北線整備事業用地のほか1件の取得、並びに新松本工業団地用地の処分を提出しております。

その他の議案といたしましては、市道1件を提出しております。

次に、報告案件といたしまして、先ほどご説明申しあげました国民健康保険特別会計につきまして補正措置を講ずるため、去る5月20日付けで専決処分したものを報告いたしております。

また、議案以外のものとしましては、平成27年度の繰越明許費繰越計算書の繰越し3件のほか、松本市が資本金等の2分の1以上を出資しております、法人の事業計画等7件と、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告1件を報告いたしております。

なお、今会期中には、副市長の選任、並びに教育委員会委員の任命について、追加提案させていただく予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案等について、ご説明申しあげましたが、予算につきましては、財政部長から補足説明をさせますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申しあげます。

( 以 上 )